

一身田印 ロゴ・マーク募集要項

一身田印認定協議会（事務局／一身田商工振興会）

（趣旨）

一身田寺内町は、津市の北部に位置し、高田本山専修寺を中心に、多くの寺社建造物や文化財、環濠や伝統的建築物が残り、変化に富んだ町並みが形成されています。専修寺以外にも、昔ながらの和菓子店や、古い商屋が軒を連ねる一身田には、その歴史や町並みを見るために、年間35万人の方が訪れます。

現在、新たな魅力を創造するため「蓮」をテーマとした商品開発等に取り組んでいます。

※ ホームページ「一身田なび」<http://mieken-navi.jp/ishinden/> 参照

このたび、新たに一身田印認定協議会を立ち上げ、そこで一身田を来訪された方に推奨したい商品を地域ブランド「^{いっしんでんじろし}一身田印」として認定していくこととなりました。

そこで、一身田寺内町の観光PRを都市住民や消費者にわかりやすくイメージしていただき、また地域の顔となる「一身田印」の「ロゴ・マーク」のデザインを募集します。

（参加資格と応募数）

応募に対する参加の資格については制限を設けず、共作での応募も可能とする。ただし、応募作品は1人又は1グループにつき1点までとする。

（使用用途）

採用された作品は、一身田印認定協議会（以下、認定協議会）及び認定協議会が許可した者が作成する商品パッケージへの印刷及びシール、ステッカー、ポスター、パンフレット、名刺、封筒等に使用するものとし、一身田寺内町のPR、イメージアップを図るために広く活用する。

（作品内容）

募集する作品に求めるコンセプトは次の3点とする。

- （1）上記（趣旨）に沿ったものであること
- （2）一身田の魅力を象徴したものであること
- （3）津市の内外の人々が、一身田寺内町に親しみを持てるようなものであること。

（作品規格等）

提出する作品の規格等については、次のとおりとする。

- （1）応募フォームを使用するものとする。
- （2）作品は、「一身田印」の文字をデザインしてロゴとする（文字をデザインする）。
あるいは、イラストを組み合わせてもよい。（文字はアルファベット、カタカナ

表記への変更は可能)

(3) 作品はパソコンでの制作の他手書き作品も可とする。

(応募作品)

- (1) 提出する作品は、次の条件を全て満たしていることとする。なお、万一、応募作品の著作権、商標権等に係る問題が発生した場合は、全て応募者が自己の責任において対応することとし、認定協議会はこれについて一切の責任を負わない。
- (2) 応募者オリジナルの未発表作品（他の同種のコンクールに応募していないこと。）で、応募者が著作権を有すること。
- (3) 公序良俗その他法令に反していないこと。
- (4) 第三者の権利を侵害していないこと。
- (5) 審査時に前号の条件に違反していることが判明した場合は、審査を行わない。
また、受賞後に判明した場合には受賞を取り消して失格とし、取り消した時点及びその後には損害が発生した場合には、賠償請求を行う場合がある。
- (6) 応募に係る一切の費用は応募者の負担とする。
- (7) 応募作品は返却しない。
- (8) 応募者は、事業の紹介や記録のために、認定協議会が応募作品を利用することを認めるものとする。
- (9) 最優秀賞受賞者に対しては、作品の修正を依頼する場合がある。

(募集期間)

平成27年10月15日（木）から平成27年10月31日（土）（郵送の場合は当日の消印まで有効）までとし、電子メールの場合は、締切当日中に必着とする。

(応募方法)

- (1) 応募作品は、指定した応募フォームを使用して作成すること。
応募フォームの記載欄に住所、氏名、年齢、連絡先と、作品の説明（作成意図、解説）を200字程度で記入し、原則として郵送又は電子メールにて応募するものとする。
共作での応募の場合は、応募フォームの「氏名・年齢欄」に共作者全員の氏名を記入し、代表者の氏名の右側にその旨を記入することとする。また住所、連絡先は代表者のものを記入するものとする。
- (2) 郵送の場合は、応募フォームに作成した作品をA4用紙に記載したものを送付するものとする。
- (3) 電子メールの場合は、件名を【一身田印 ロゴ・マーク応募】とし、PDF形式で作成した作品を添付するものとする。なお、ファイルサイズは原則3MB以内とする。
<応募フォームのダウンロード先（一身田商工振興会ホームページ）>

(選考)

認定協議会において事前審査の上、候補作品数点については、平成27年11月15日(日)に一身田寺内町で開催される「一身田寺内町まつり」において、まつり参加者等から投票を受け付ける。後日、投票数をもとに認定協議会において選考を行い、最優秀賞等を選定する。なお、選考で最優秀賞として選出するに足る作品がない場合には、該当作品なしとする場合がある。

作品の掲示及び投票時間等は、以下のとおり。

- (1) 作品掲示時間：平成27年11月15日(日) 午前9時から午後3時30分まで
- (2) 投票受付時間：平成27年11月15日(日) 午前9時から午後3時30分まで
- (3) 投票方法：所定の投票用紙による。投票はひとり1回まで。

(発表)

- (1) 選考の結果は、平成27年11月15日(日)の「一身田寺内町まつり」以降に開催する認定協議会を経て、公表する。
- (2) 結果通知は、受賞者本人(共作の場合は代表者)に対して、直接連絡するものとする。
- (3) 受賞者の氏名、住所(都道府県名及び市町村名まで)を公表する。

(賞金)

最優秀賞等の作品には、次のとおり賞金等を授与する。

- | | | |
|------|----|------------------|
| 最優秀賞 | 1点 | 3万円 |
| 優秀賞 | 2点 | 5千円 |
| 特別賞 | 3点 | 3千円相当の一身田寺内町の特産品 |

※ 受賞者が高校生以下の場合は、賞金に代わり、賞金相当額の図書カードを贈呈する。共作の場合は、賞金または特産品を代表者に授与する。

(諸権利の取扱い)

- (1) 最優秀賞受賞作品に関する全ての著作権(著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む)、商標権その他一切の権利は認定協議会に帰属する。
- (2) 最優秀賞受賞作品の応募者は、認定協議会が当該作品の商標・意匠の出願・登録をすることを全面的に認めることとする。
- (3) 最優秀賞受賞作品の受賞者は、作品のイメージを損なわない範囲での修正・補作を認定協議会に認めるものとする。

(応募先及び問い合わせ先)

〒514-0114

三重県津市一身田町2784

一身田印認定協議会

事務局 一身田商工振興会 会長 中川 隆功

できるだけ、お問い合わせはEメールにてお願いします。

Eメール：plarail@orange.zero.jp

電話番号：059（232）2366

(その他)

応募の際収集した個人情報は、この募集に係る業務以外の目的には使用しない。